様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2026年 1月19日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）こうちつううんかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 高知通運株式会社  （ふりがな）そしざき　まさや  （法人の場合）代表者の氏名 曽志崎　雅也  住所　〒780-0056  高知県 高知市 北本町１丁目７番２６号  法人番号　8490001000637  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　当社ウェブサイト　DX戦略ページ | | 公表日 | ①　2023年12月 8日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ ＞DX戦略  　https://www.kochitsuun.co.jp/%e3%83%88%e3%83%83%e3%83%97%e3%83%9a%e3%83%bc%e3%82%b8-2/dx-strategy/  　トップメッセージ | | 記載内容抜粋 | ①　経営の方向性  「土佐の交通王」野村 茂久馬が設立した、当社 高知通運株式会社は、明治３１年の創業以来長きにわたり全国各地をくまなく結ぶ長距離輸送を得意としてきました。スピーディーに、安全に、そしてきめ細やかに をモットーに生鮮品や引越荷物、各種産業製品等の輸送に取り組んでいます。    ビジョン  我々が今後、運送業界で生き残り、収益を上げ続けるためには、複雑な作業を高度に管理することが必須です。  また、県内の人口減少とともに、積荷の量も減少傾向にあるのが現状であり、地域経済と密接な関係にある我々にとっては企業存続にも関わる重要な問題です。しかし、働き手不足に直面しているなか、これらを実現していくためには、マンパワーだけでは限界があり、ITやデジタルテクノロジーの活用が必要不可欠であると考えております。  当社は、地元経済の活性化が自社の成長に繋がると考え、「物流の効率化・物流の付加価値向上、お客様の物流生産性を高める」の3点の実現に向け、「地域拠点物流の先進モデルを創る」ことをテーマとした、DXの取り組みを開始いたしました。 自社の成長と地元経済の関係性を紐解いた未来発想を実現していき、DXを通じて地域に貢献できる企業を目指します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会での承認を得た後に公表されました。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　当社ウェブサイト　DX戦略ページ | | 公表日 | ①　2023年12月 8日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ ＞DX戦略  　https://www.kochitsuun.co.jp/%e3%83%88%e3%83%83%e3%83%97%e3%83%9a%e3%83%bc%e3%82%b8-2/dx-strategy/  　DX戦略の計画 | | 記載内容抜粋 | ①　1. DX1.0　コミュニケーション変革  LINE WORKS等のグループウェア昨日を活用したコミュニケーションを行う。社内外調整、及び情報共有を円滑化する。  2. DX1.5　業務変革  トラックの稼働率を高める。トラック運行の安全性確保を前提とした積荷の確実配送を行う。物流且つ物流以外の顧客へ＋αの価値を届ける。物流業界の共通業務を連結・効率化する。  3. DX2.0　新しい価値の創出  通運事業に付加価値をつける。総合物流サービスを行う。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会での承認を得た後に公表されました。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　当社ウェブサイト　DX戦略ページ  　「DX戦略推進体制」、「DX戦略推進の環境整備」③ | | 記載内容抜粋 | ①　代表取締役社長が責任者となり、各業務の主要メンバーをプロジェクトにアサインすることで効果的なDX推進を図っています。また、外部のIT専門家を交えた打合せを月に一度開催し、そこでDX推進状況の棚卸や相談を行い、業務課題１つひとつの確実な解決に向けて取り組んでいます。  ③IT人材育成  セキュリティ対策や導入したシステムの有効利用のため、従業員へITパスポートをはじめとしたIT資格の取得を奨励しています。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　当社ウェブサイト　DX戦略ページ  　DX戦略推進の環境整備 | | 記載内容抜粋 | ①　1. 社内インフラ整備  関連会社とのシームレスな情報共有を実現するため、各拠点の既存のネットワークを整理・新たに構築し、ストレスなく作業ができる通信環境を整えました。  2. 全国各拠点の運行状況をリアルタイムで共有  刻一刻と変化する運行状況・積荷状況に対し、各拠点間を常時Zoomで繋ぎ、リアルタイムな情報交換ができる環境を整え、ドライバーへの指示が、よりスピーディー且つ正確に行えるようになりました。  3. 学術機関との連携  最新かつ高い技術力を持つ学術機関と連携することで、自社が持つドメイン知識とデータ利活用における専門性の掛け合わせにより、より高い付加価値の創出を図っていきます。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　当社ウェブサイト　DX戦略ページ | | 公表日 | ①　2023年12月 8日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ ＞DX戦略  　https://www.kochitsuun.co.jp/%e3%83%88%e3%83%83%e3%83%97%e3%83%9a%e3%83%bc%e3%82%b8-2/dx-strategy/  　DX戦略の達成に係る指標 | | 記載内容抜粋 | ①　①従業員満足度向上　※前年比アンケートのポイント増をもって達成とする  ②配車ロスの20％減/年　※空車運行距離  ③積載率95％以上/年  ④販売件数20社以上/年  ⑤共通事務処理機能利用企業10社以上/年  ⑥新規顧客数増加/年　※前年比  以上を達成し、2027年（DX開始から5年後）までに営業利益20％以上増加を目指します。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年 3月31日 | | 発信方法 | ①　「 令和６年度DX推進状況(PDF)」  　当社ホームページ トップ ＞DX戦略＞DXの取組み  　https://www.kochitsuun.co.jp/wp-content/uploads/2025/12/令和6年度DX推進状況.pdf  　当社ホームページ トップ ＞DX戦略＞DXの取組み | | 発信内容 | ①　社長メッセージ  物流業界では、労働時間の厳格化による2024年問題を抱えている。社内にはこの課題を解決していかなくてはいけない。本年度のDX推進として以下の目標に取組んだ。  ①情報の共有化  ②コミュニケーションの円滑化  ③社内情報のデータベース化  ④社員IT知識教育  ⑤事務処理の効率化 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年 11月頃　～　2025年 12月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年 11月頃　～　2025年 12月頃 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。